

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2017.9.10発行

NO.49

総会&出版記念会お知らせ
夏の研究集会の報告です。

8月10日(木)

教育科学研究会全国大会(滋賀大会)

教育問題フォーラム

「教職員と教育費を増やすには？」

で、事務局長の山崎が報告しました。

学生、院生、小中高の教員の18名が参加して
くださり、熱心に討論しました。(詳細は、2頁)

8月18日~20日(金~日)

教育のつどい in 岡山

調べる会の会員が以下の二本のレポート報告
を行いました。

○山崎洋介(奈良)「奈良県の学級編制と教職員
配置の現状と分析」

○橋口幽美(宮崎)「学級数に応じて配置すべ
き教職員数の算定」(詳細は、2頁)

19日夜には、調べる会主催の「調べてみよう 私
の県の教育条件 交流会」を行いました。10名の参
加者がありました。(詳細は、3頁)

なお、この時に使用したパンフレットは、岡
山県の計算書と全国データのみでしたが、各県
の計算表を、会員には同封します。

<パンフレットNO.34 - 、 >

調べる会 2冊目の本

「今 学校に必要なのは

人と予算」… 9月30日発行

山崎洋介・調べる会 著

3年前に計画した調べる会の本が、いよいよ出版さ
れます。約12年間の活動のまとめでもあります。

会員、賛助会員の皆さまはじめ、元会員、応援して
くださった各界・各地の皆さまのおかげです。この場
を借りて、あつくお礼申し上げます。

ご感想、ご意見などお待ちしております。

出版記念合評会は、11月4日(土)

時間 午後1時30分~4時

会場 エデュカス東京 5F会議室

本をお読みにになった感想や、疑問点など、
今後の活動も含めて、おおいに語りましょう!

総会と研究会は、11月5日(日)

時間 午前9時~12時

(詳細は6頁)

お知らせ

地方交付税の単位費用

総務省あてに、教育費関係費
用の根拠について、情報公開請
求を出していましたが、結局、
具体的な算定については公表さ
れませんでした。不服申し立て
の期日と、本の編集作業が重な
って、残念ながらそのままとな
ってしまいました。機会を改め
て再挑戦したいと考えていま
す。良いお知恵があれば、貸し
てください。(詳細は、4頁)

会費納入のお願い

会計年度は、8月~7月です。
前年度分、今年度分について納
入をお願いいたします。

ゆつちよ銀行

名前：全国の教育条件を調べる会
番号：01750-5-132608

正会員	年間	5千円
学生会員	"	1千円
賛助会員	"	2千円

教育科学研究会全国大会(滋賀大会)の報告

8月10日、事務局長の山崎が、教育科学研究会全国大会(滋賀大会)の教育問題フォーラム「教職員と教育費を増やすには？」で報告しました。学生、院生、小中高大の教員の18名が参加してくださり、熱心に討論しました。

参加者からは、以下のような質問が出されました。

- ・総額裁量制と教職員配置の関係、
- ・「乗ずる数」の改善と担任外教員増、
- ・非正規化と再任用制度の問題点、
- ・会計年度職員制度導入の影響、
- ・加配教員の功罪、
- ・地方分権と安上がり教育政策、
- ・少人数学級実現運動の再構築など、

参加者の質問や意見は、さすがは教科研という専門的で鋭いものばかりでした。

終了後も、データの提供や、アドバイスを求める方もおられ、関心の高さを感じました。

今回の報告と討議をきっかけに、各地で調査、研究が深まり、教育条件改善が進めばいいなと思いました。

教育科学研究会からは、雑誌『教育』11月号の原稿依頼もいただいております。

教育のつどいin岡山の報告

8月18日～20日に行われた2017教育のつどいin岡山において、調べる会の会員が以下の二本のレポート報告を行いました。

○山崎洋介(奈良)「奈良県の学級編制と教職員配置の現状と分析」

(21分科会「教育条件確立の運動」)

報告は、どうすれば教職員と教育費を増やすことができるのかを考える上で、サンプルとして奈良県の学級編制や教職員配置についてのデータを分析することで、県や国に何をどう要求していくべきか、制度のどこをどう改善していくべきか考察したものです。

分科会の論議では、教育効果のエビデンス(論拠)を求められている問題、県予算のあり方、臨時教職員が増やされている問題、給与費が減らされている問題、通級指導教員が基礎定数化される問題などについての質問や意見が出され、活発に話し合いが行われました。

○橋口幽美(宮崎)「学級数に応じて配置すべき教職員数の算定」

(28 分科会「今日の教育改革 - その焦点と課題」)

報告は、担任外教員を一定配置するために、教員基礎定数を算定するときに学級数に掛けられる小数第三位までの「乗ずる数」という小数值が、法律上どのように決められてきたのか、どのように改善されるべきなのかを考察したものです。

報告内容については、調べる会ホームページの機関誌・論文コーナーをご覧ください。

19 日夜には、調べる会主催の「調べてみよう 私の県の教育条件 交流会」

を行いました。北海道、岐阜、奈良、岡山、宮崎から 10 名の参加者がありました。

今回は「基礎定数ギャップを調べよう」と題して、教員基礎定数に対する県の配当基準による教員配置数の比率を、岡山県の数字を例にして計算してみました。

参加者からは、「この問題は、考え方が違う人とも一致できると思う。ちゃんと知りたいと思った。」
「初めて聴いたので細かいところはよくわからないが、こんなにごまかしていることに怒りを感じる」
「議会での追及をさらに研究したい(県会議員さん)」などの意見が出されました。

「乗ずる数」問題と「定数ギャップ」問題について、パンフレットを作成しました。ご希望の方は、ご連絡ください。

■パンフレット NO. 34

「公立小中学校の教員定数 義務標準法の教員基礎定数と各県教職員配当基準とのギャップを計算する」(8.17 発行) 五百円(募金を含む)

「つどい夜の交流会」で使用

■パンフレット NO. 33

「学級数に応じて配置すべき教員数の算定 義務標準法第 7 条第 1 項 1 号の「乗ずる数」の構成要素と改善方法」

(5.6 発行) 五百円(募金含む)
前号二ユースに同封

地方交付税単位費用（市町村と都道府県への教育費関係）の情報公開請求について

担当：今福志枝・橋口幽美

公開請求～決定まで（事実上の非開示）

<p>2017/2/3 平成 28 年度 (請求)</p>	<p>< 総務省宛 > 公開請求書</p> <p>1 地方交付税算定に使用される単位費用の積算にもちいる物として公表された給料月額及び手当等（小学校・中学校・高等学校・支援学校）について、算出のその根拠となった資料(平成 27 年度～28 年度分) 公開された。</p> <p>2 市町村への教育費の地方交付税算定に使用される単位費用の中の児童数・学級数・学校数を測定単位とする「需用費」の算出のその根拠となった資料(平成 23 年度分)</p>
	<p>2 について、担当者（阿久津さん）より電話連絡。 「どういった物を希望されているのかよくわからない。また、膨大な量の文書になるので、特定のものに絞ってほしい。」</p> <p>そこで、単位費用の冊子から資料をコピーして FAX を送信したところ、「総務省は、単位費用の金額については、それぞれの省庁から出していただいた物を使っているの、その数字をたたき出した根拠は、文科省にある」とのこと。</p>
<p>2017/2/15 (請求)</p>	<p>< 文科省宛て > 2 の請求について、再提出。 請求文書名に、財務協会の資料名を書き入れて提出。 (総務省から「分からない」と言われたため。)</p>
	<p>文科省担当課より電話にて、文書不存在の連絡あり。 「無いなら無いと文書で通知をしてほしい」と伝える。</p>
<p>2017/3/8 (受領)</p>	<p>< 文科省より > 行政文書不開示決定通知書（文書不存在） 理由：財務協会の資料については、持っていない。</p>
<p>2017/3/13</p>	<p>文科省へ電話交渉 < 会 > 内容については、明明白白であるにもかかわらず、非開示は情報公開法の趣旨に反するではないか。</p> <p>< 文科省 > 無いものは、無い。また、算定資料は総務省に提出するが、単位費用金額の算定自体は総務省の仕事。</p>

	<p>総務省へ電話交渉</p> <p><会> 文科省の説明では、総務省が持っているはずとのこと。 <総務省>持っているが、古い資料なので省庁改変時に保管状況がつかめなくなっている。</p> <p><会> 重要な資料であるから、探してほしい。無いのはおかしい。 <総務省>探すけれども、膨大な量になるので、絞ったほうが良いと思う。</p> <p><会> どの程度の枚数か？千枚か、2千枚か？ <総務省>それほどではない。百枚程度と思われる。</p> <p>文科省への請求での文書名の行き違いを避けるため、請求文書名の確認をFAXで行った後、請求書提出。 その際、一旦絞り込みをした文書名を、教育費単位費用の全体とする。 （枚数は、それほど極端に多くはないようであるし、公開実施方法申し出の段階で、対象を絞ることも可能なので。）</p>
2017/3/16 (請求)	<総務省宛> 行政文書開示請求書
2017/4/19 (受領)	<総務省より> 行政開示決定通知書
2017/5/11 (受領)	<p><総務省より> 開示文書届く</p> <p>なんと、財務協会の資料にある数字のみのもの。 膨大な枚数になると言った資料は、実質的に不開示。</p>

教育費に関わる、地方交付税交付金について、1円単位での「単位費用」が設定されていますが、その積算については公表されていません。また、補正係数についても、謎が多いとされています。関連の図書を見ると、国が予算を付けたい事業に合わせて、逆算して算定しているなどの解説も出てきます。

しかし、このような曖昧なまま、地方交付金が算定されては、公正で民主的な財政は実現できないと思います。そして、あるべき教育財政制度の構想を行う上でも、今ある制度の内実を知ることが、重要な課題であると考えます。今回は、不服申し立てに至りませんでした。今後も引き続きこの課題に取り組んでいきたいと思っています。皆さまのお知恵を、ぜひ貸してください。

調べる会 2冊目の本

「今 学校に必要なのは 人と予算」

山崎洋介・調べる会 著

新日本出版社 2017.9.30

出版記念合評会

11月4日(土)

時間 午後1時30分～4時

会場 エデュカス東京 5F会議室(定員25名)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

TEL 03-5210-3511

予定評者 久富善之氏 (一橋大学名誉教授)

もう一名交渉中



総会と研究会は、11月5日(日)

時間 午前9時～12時(会場は同じ)

9時～11時 研究報告 「乗ずる数について」

「教員の授業時数と定数の関係」

ほか

11時～12時 調べる会総会 1年の反省とこれからの活動

参加予定の方は、資料準備等と会場の都合がありますので、必ず事前にご連絡ください。

連絡先：メールアドレス shiraberukai@ae.auone-net.jp